

習志野市教育委員会会議録
(平成25年第6回定例会)

- 1 期 日 平成25年6月26日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後5時20分
- 2 出席委員
- | | | | |
|--|-------|-----|-----|
| | 委 員 長 | 梓 澤 | キヨ子 |
| | 委 員 | 原 田 | 孝 |
| | 委 員 | 星 野 | 龍 |
| | 委 員 | 貞 廣 | 斎 子 |
| | 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- | | | | |
|---------------|-----|-------|--|
| 学校教育部長 | 辻 | 利 信 | |
| 生涯学習部長 | 早 瀬 | 登 美 雄 | |
| 学校教育部参事 | 市 瀬 | 秀 光 | |
| 学校教育部参事 | 若 林 | 一 敏 | |
| 学校教育部・生涯学習部参事 | 吉 川 | 清 志 | |
| 学校教育部次長 | 田久保 | 正 彦 | |
| 生涯学習部次長 | 櫻 井 | 健 之 | |
| 学校教育部副参事 | 井 澤 | 修 美 | |
| 学校教育部副参事 | 鈴 木 | 博 | |
| 教育総務課長 | 小野寺 | 良 夫 | |
| 指導課長 | 小松崎 | 修 男 | |
| 総合教育センター所長 | 山 下 | 良 之 | |
| 社会教育課長 | 上 野 | 久 | |
| 生涯スポーツ課長 | 片 岡 | 利 江 | |
| 青少年課長 | 浅野目 | 俊 紀 | |
| 青少年センター所長 | 菊 地 | 清 | |
| 菊田公民館長 | 佐々木 | とも代 | |
| 大久保図書館長 | 東 | 良 美 | |
| 学校教育部主幹 | 天 野 | 真 一 | |
| 学校教育部主幹 | 真 田 | 知 幸 | |
| 学校教育部主幹 | 島 本 | 博 幸 | |
| 学校教育部主幹 | 松 本 | 健 志 | |
| 学校教育部主幹 | 小 澤 | 由 香 | |
| 生涯学習部主幹 | 岡 野 | 重 吾 | |
| 学校教育課主任管理主事 | 坂 本 | 永 | |

4 会議内容

梓澤委員長が

平成25年習志野市教育委員会第6回定例会の開会を宣言

梓澤委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第15号及び協議第2号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

梓澤委員長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議すること及び協議第2号については「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画（素案）」に係る市民説明会開催後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が

平成25年第5回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

報告事項（1） 臨時代理の報告について

（平成25年度教育費予算案（6月補正）について） （教育総務課）

小野寺教育総務課長

「津田沼小学校全面改築事業」は、平成23年度から25年度までの3か年を事業期間とした継続費を設定し取り組んでおり、平成25年度は、学校プール棟建築工事等を予定していたが、建設事業者を決める入札が不成立となり、工期も10ヶ月を要するものであることから、工事の年度内完了が見込めなくなった。しかしながら、来年度にはプールを使用できるようにすべく、継続費の期間を延長するとともに、労務単価や資材単価の見直しを行い、総事業費の増額について補正予算を編成し、追加議案として習志野市議会に提案したものである。本件については、教育委員会会議を招集する暇がなかったことから、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により決定し、同条第3項の規定により、報告するものである、と概要を説明。

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

報告事項（2） 平成25年度学校基本調査の結果について

（教育総務課）

松本学校教育部主幹

学校基本調査は、文部科学省が、全国の幼稚園から大学までのすべての学校を対象に、学校数、学級数、在学者数、教職員数などの学校教育に関わる基本的な事項について、5月1日を基準日として、毎年1回、調査を実施しているものである。

市立13幼稚園の園児と東習志野・杉の子両こども園の短時間児を合わせると、園児数は48学級、1,037人で、昨年度と比較すると、学級数は3学級、園児数は76人減

少した。市立16小学校に在学する児童数は、322学級、8,887人で、昨年度と比較すると、学級数は1増、児童数は、122人の減少、市立7中学校の生徒数は、138学級、4,282人で、学級数の増減はなく、生徒数は14人の増加、習志野高等学校の生徒数は、26学級、1,023人で、2学級、43人の減少となった。習志野高等学校については定時制の募集を停止したための減少となっている。

以上合計すると、市立幼・小・中・高等学校における学級数、在籍者数は、534学級、15,229人となり、昨年度より、6学級、227人の減少が見られた。

次に教職員数は、幼稚園・こども園79人、小学校533人、中学校280人、高等学校87人であり、合計979人、昨年度比15人の増加となっている。そのうち教諭等の数は、小学校384人で昨年度比5人増加、中学校231人で、15人増加であった、と概要を説明

星野委員

栄養教諭の職務はどのようなものか。また、小学校では1人、中学校では3人と偏在している理由は何か。小学校にいる1人の栄養教諭が小学校16校を担当しているのか、と質問

松本学校教育部主幹

児童・生徒の給食に携わる職として栄養職員と栄養教諭があるが、栄養職員は栄養職員の中で県の選考試験を受けて、教諭に任用換えした者であるため、どの学校にもいるわけではない。栄養教諭は教員であるため、1人で食に関する指導ができるが、栄養職員が指導をする場合は担任と一緒にやる必要がある、と回答

田久保学校教育部次長

栄養教諭がない学校には栄養士がいるので、担任と一緒に食育指導を行っている、と回答

梓澤委員長

幼稚園の人数は全体的に減少傾向にあるが、どのように捉えているか、と質問

真田学校教育部主幹

4、5歳児の人口が減ってきている上に、共働き世帯の増加など、保育所需要が伸びていることから園児の減少につながっていると考えている、と回答

梓澤委員長

袖ヶ浦西幼稚園は2学級19名と少人数になっているが、少なすぎるということはないのか。集団の中で学ぶことも多いと思うがいかがか、と質問

真田学校教育部主幹

今年度は袖ヶ浦こども園の建設にあたり、袖ヶ浦保育所の子どもが袖ヶ浦西幼稚園の空き教室を活用して保育をしており、幼稚園と保育所の子ども達の交流が生まれてきているので、集団での活動もできていると認識している、と回答

貞廣委員

特別支援学級は比較的小規模の学校には無い傾向にあるが、特別支援学級の無い校区に住む、特別な支援が必要な子どもは近隣の特別支援学級のある学校まで通うような対応をしているのか。また、それが難しいのであれば、週のうち何時間かだけでも特別支援学級に通うような対応はあるのか、と質問

小松崎指導課長

就学指導委員会で審議する際には保護者からどこの学校でという希望を取った上での審議となる。従って、居住している学区から近い学校を選んでいる事例が多いが、それ以外の学校を希望する保護者もいるので、できる限り保護者の意向に沿った就学指導を心掛けている。通級については、普通学級にいる児童・生徒が放課後、週に1時間程度、保護者の送迎により通う形で行っている。

今後については、子ども達の状況や人数等を考慮しながら、拡大をしていくことも検討していく必要があると認識している、と回答

貞廣委員

拠点校方式のような形を取っていると思うが、学区を変更して特別支援学級に通う場合に、通学のサポートを教育委員会では行っているのか。それとも個人でやってもらっているのか、と質問

小松崎指導課長

現状では通学に係るサポートは行っていない。基本的には保護者の方に送ってもらっている、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（2）は了承された。

報告事項（3） 公共施設再生計画（案）について

（教育総務課）

吉川学校教育部・生涯学習部参事

公共施設再生計画について、5月に市内の公民館などで実施した第2回の市民説明会・意見交換会のアンケート結果について報告するものである。

まず、施設の統廃合については、賛成が一番多いが、第1回に比べてより反対が若干増えてきた結果となった。これは、計画案がより具体的になったことから、総論では賛成していたが、各論では反対という人が出てきたことであると考えられる。自由回答の主な内容としては、財政、人口、経済など本市のおかれている状況を鑑みると、施設の統廃合もやむを得ないと思うが、そのような中でも市民のことや子供たちのことを考えると本当に統廃合をしてよいものなのか悩んでいる内容が伺えた。このようなことを踏まえ、残された時間の中で再生計画を練っていきたい。

民間活力導入についても、施設の統廃合と同様、1月に比べるとより具体的な話が進んだことから、賛成が若干減少したようである。

公共施設までの距離については、多くの人が1キロメートルくらいまでなら許容できるという回答であった。

最後に全体的な意見としては、行財政改革の視点で計画が策定されているのではという懸念があり、将来、習志野市としてどのようなまちづくりを目指しているのか、教育委員会においては、どのような生涯教育および学校教育の姿を目指しているのかというところを、もう少し検討した上で、計画策定をしていくべきである。また、施設を複合化した時に、こちらも具体的なところをお示ししていないことから、実際にどのように運営していくのか、管理運営がうまくいくのか、という意見などがあつた。

以上の意見等を踏まえ、平成26年度から始まる次期基本構想・基本計画に位置付けをするため夏頃を目指して作業を進めていたが、内閣府が募集している特定地域再生事業の費補助金事業に、この公共施設再生計画が選定され1千万円が交付されることとなったことから、この費用を活用し今年度中をかけて、個別の課題を深めて検討していきたいと考えている、と概要を説明

星野委員

この公共施設再生計画を市民に周知を徹底していくことが必要だと思うが、たくさん説明会を実施しているが参加人数が少ないので、周知方法に工夫が必要だと考える。また、この計画の内容を市民が聞くと唖然とすると思うので、しっかり理解をしてもらう必要がある。その上で、様々な意見を出してもらって、それを踏まえて計画策定をしていく必要がある。

もう一点は、財政の逼迫及び施設の老朽化の面が前面に出ていて、聞く側はリストラの説明会のように感じられてしまう。愛着のある市民の気持ちを十分に理解した上で、説明していく必要がある、と意見

吉川学校教育部・生涯学習部参事

この計画はこれまでの計画と違って、今後が確定されていなく方向性を示すもので、第1期の計画は基本計画と同様予算を確保して実施していくものであるが、その後については見直しをしていく柔軟性を持った計画であつて、将来を市民のみなさんと早くから考えていこうというものである。

周知の方法については、出前講座なども活用して周知を徹底していきたい。

また、財政面ばかりではなく、将来のまちづくりを考えながら検討していきたいと考えている、と回答

梓澤委員長

アンケートの結果を今後どのように反映していこうと考えているのか、と質問

吉川学校教育部・生涯学習部参事

今回選定された補助金を活用して外部に委託をし、専門の先生等と一緒にアンケートで出された意見等についても考慮しながら、検討していきたいと考えている、と回答

貞廣委員

今までの計画とは違うといつても、市民の側からすると財政面を背景としたリストラの説明会としか取れないと思う。パブリックコメントを実施して、意見を出してもらって修正しますと言われても、対案を出すことは難しいので、行政側が一方的に進めたと捉えられてしまう。どうしてもやらなければならないのであれば、教育委員会事務局でアイデア

を練って、ビジョンを打ち出し夢のある計画にしていきたい、と意見

吉川学校教育部・生涯学習部参事

教育のビジョンについては、学校施設再生計画の中に示していくことが重要であると考えている。そことは別に、市全体の老朽化対策をどうしていくのかを市として維持する立場と切り分けて検討している。

アイデアについては、まだ老朽化問題を真剣に取り組んでいる事例がないため、国もどのように取り組んでいくのか悩んでいるところである。そこで、習志野市が一つの方向性を発信し、全国に広めていきたいと考えている、と回答

原田委員

津田沼小学校が新しく建て替えられたが、これは一つのイメージとしてモデルとなっているのではないかと質問

吉川学校教育部・生涯学習部参事

津田沼小学校の計画がスタートした時には、公共施設再生計画に関してはまだ動き出しなかったもので、学校施設のあり方には則った建て方を行っているが、公共施設再生計画のイメージとは別のものである、と回答

原田委員

全く意識しないで建てられたものなのか、と質問

吉川学校教育部・生涯学習部参事

全く意識してないわけではない。例えば、将来児童が少なくなったときに、壁等を取り払って別の用途に活用できるスケルトンインフルという仕組みや、地域の方が利用できるコミュニティールームをつくっている、と回答

原田委員

津田沼小学校のような、子供達のため地域社会のために一体となった素晴らしい施設をアピールしていくべきである、と意見

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（3）は了承された。

報告事項（4） 大久保地区の施設再編に関する説明会の開催について （社会教育課）

上野社会教育課長

大久保地区の施設再編は京成大久保駅を中心とする半径1km圏に位置する老朽化の進む公共施設を集約し再編しようとするものであり、資産管理室と共に社会教育課で進めている。

7月13日（土）には午前10時から第1回目となる市民説明会を開催する予定であるが、開催に向けては、全ての施設利用者に説明をするべきと考えている。また、公共施設再生のモデルになることから「みんなで考える」という事をコンセプトに多くの方の参

加を目指し開催する、と概要を説明

梓澤委員長

定員400名とあるが、公共施設再生計画の説明会から考えるととても大きいように思える。なぜ市民会館で開催するのか、と質問

上野社会教育課長

対象施設を利用している方々には共通の情報を提供していきたいという考え方からであり、利用団体に個別に案内したり、看板等でPRしたりし、多くの方に参加してもらえるようにしている、と回答

梓澤委員長

厳しい意見もできるかもしれないが、どのように処理してく方針なのか、と質問

上野社会教育課長

意見に対しては、当日会場での回答の他にホームページでの回答を予定している、と回答

星野委員

大久保駅前はとても狭く、駅舎が1階で踏切もあり、まちの構造そのものが不便な状況であるが、まち全体の再生と連動させる考えはないのか、と質問

上野社会教育課長

市長部局の企画政策部が取り組んでいるので、情報を共有して、連携していきたいと考えている、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は了承された。

**議案第14号 平成26年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項の
制定について (学校教育課)**

田久保学校教育部次長

本議案は、習志野市立習志野高等学校管理規則第24条の規定により、平成26年度習志野高等学校第1学年入学者の選抜方法について制定するものである。昨年度との主な変更点は、学力検査日等の各種日程である。これは、平成26年度千葉県立高等学校入学者選抜の日程及び方法と同一日程としている。

なお、平成25年度入学者選抜試験では前期選抜で普通科は60.0%(144名)、商業科は80.0%(64名)が内定という結果であった、と概要を説明

梓澤委員長

習志野高校の定時制は今年度で閉課程となるが、在校生と全てが無事に卒業出来るよう、また、活気ある学校生活が送れるよう、しっかりと学校全体で対応して欲しい、と

意見

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第14号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 谷津小学校児童増に伴う対応について

(教育総務課)

島本学校教育部主幹

谷津小学校児童増加対応について、谷津小学校等対策検討プロジェクトによる検討や専門業者の推計結果を踏まえ、同一敷地内の谷津幼稚園を一時移転すること及び高学年(5・6学年)を分離する対策案をまとめたので、本定例会において協議するものである。

専門業者による推計では平成27年度までは既存の谷津小学校で対応が可能だが、平成28年度以降は教室が不足し、最大で平成35年度には56学級、24教室が不足するが、8年後の平成43年度以降には、既存の校舎での対応が可能となる推計結果であった。

対策案としては、まず、教室が不足する平成28年度に谷津幼稚園を向山幼稚園に一時移転し、28年度、29年度を対応するものである。その後、30年度から再び教室が不足するため、第一中学校に19教室を増設、その後、状況を見定めて6教室し対応するものである。

また、現在までに谷津小学校、第一中学校、谷津幼稚園のPTA役員に対し、この対策案について説明したところ、「比較できる複数の案を提示してほしい」、「教室確保の視点のみで学校生活を過ごす子どもの視点が欠けている」などの様々な意見があった。今後、複数案を作成の上、引き続き説明を行う中で、より良い対策案としてまとめていく、と概要を説明

貞廣委員

複数案を提示してほしいという保護者の意見は、自分たちで選びたいという住民としての思いを反映したものだと思う。既に代案を検討しているプロセスがあるので、その辺りを丁寧に説明する必要があるのではないか、と意見

貞廣委員

幼稚園の教室を小学校の教室に転用することだが、教室の改修が必要になるのではないか、と質問

島本学校教育部主幹

天井の高さが違うことから、低学年が使用することを想定している。また、黒板の位置が低いので改修が必要となる他、照明器具の改修も必要となると考えている、と回答

貞廣委員

「教室確保の視点のみで学校生活を過ごす子どもの視点が欠けている」というのは重い意見である。教育委員会としても、十分に受け止めなければならない。その上で、他に選択肢が無いのであれば、実施の仕方によっては、新しい事ができる機会にもなりうるという視点が十分伝わるようにしてほしい。例えば、小中学校の連携の姿、そのメリットに関

しても、教育委員会の職員はイメージできても保護者には伝わりにくい。連携の具体例として、中学校の専門教科の先生が小学校に行って授業ができるようになるなど、具体的なイメージを教育委員会が構想し、提示することで、理解、更に期待が膨らんでいく側面もあると思うので、その辺りを説明に加えていってほしい、と意見

貞廣委員

現PTAには説明を行っているが、奏の杜に入居する予定の方への説明はどうなっているのか、と質問

島本学校教育部主幹

入居予定者については動向が掴みきれない部分もあるので、既に奏の杜に住んでいる方に対し説明をしなければならないと考えている、と回答

貞廣委員

マンション販売の際にはパンフレットに学区の説明があるので、業者には十分説明し、これから入居する方にとって青天の霹靂となり、しこりが残るような事がないよう、段階を踏んで慎重且つ丁寧に進めてほしい、と意見

貞廣委員

資料に高学年分離が始まる平成30年度から「高学年通学指定校変更」とあるが、分離するという意味か、それとも分離する高学年だけ通学する学校の指定変更ができる制度を織り込むということか、と質問

島本学校教育部主幹

高学年の通学する学校を第一中学校内に分離新設として設置管理条例で位置づけ、その上で高学年の通学先として指定するということである、と回答

梓澤委員長

教育委員会の対策案は総体的に支持されたのか、と質問

島本学校教育部主幹

総体的には支持されたとは受け止めていない。様々な意見をいただいたというのが現状である、と回答

星野委員

最初に話を聞いた時にはどのように対応していくべきか見当もつかず、五里霧中であったが、数字の上で1つ対策案ができたのは大きい。今後、代案も出していくので、これをたたき台にして、内容を検討しながら関係者と協議して進めてほしい、と意見

原田委員

高学年を分離するメリットをもう少し検討していかないと保護者は受け入れられない。教育課程もありきたりのやり方では厳しい。人事交流で専門性の高い授業を行うとか、部活動での交流を行うとかいろいろあるので、メリットを明らかにして説明をしていって

ほしい、と意見

島本学校教育部主幹

新たな発想からの利点については検討しているが、具体的なものができていない状況である。今後、代案と併せて説明ができるよう進めていきたいと考えている。

代案については、学区変更をした場合の案を検討しているので、引き続き協議をする中でより良い方向に進めていきたいと考えている、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、協議第1号は協議を終了した。

協議第3号 次回教育委員会の期日について協議し、平成25年7月24日（水）
午後3時に決定された。

その他 屋敷4丁目大型パチンコ店の建設及び営業について (教育総務課)

松本学校教育部主幹

3月の教育委員会会議等で状況を報告してきたが、その後の経過について報告するものである。これまでは建設会社と協議を行っていたが、パチンコ店の営業担当も含めて協議を行った。建設工事においては、通学時の安全に配慮し、午前6時半から9時までは大型車両の運行は行わない、安全確認のため、ガードマンによる交通整理を行う、問題は生じた場合は現場監督が対応する、ということを確認した、と概要を説明

梓澤委員長

通学における児童・生徒の安全確保が最も重要であるため、今後もパチンコ店の建設工事期間中や営業開始後における通学路などの安全確保に努めてほしい、と意見

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、屋敷4丁目大型パチンコ店の建設及び営業については終了した。

その他 平成25年度千葉県青少年補導員連絡協議会総会および第44回千葉県青少年補導(委)員大会の開催について (青少年センター)

菊地青少年センター所長

県内の補導(委)員会相互の連絡調整を図り、すべての補導(委)員の力を集結して、非行のない明るい社会の実現に寄与することを目的に、青少年非行防止の各機関や団体等の運動への参加および協力、啓発活動、懇談会・講演会・研修会等を行う平成25年度千葉県青少年補導員連絡協議会総会および第44回千葉県青少年補導(委)員大会を平成25年7月6日(土)、習志野文化ホールにて開催する、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、平成25年度千葉県青少年補導員連絡協議会総会および

第44回千葉県青少年補導（委）員大会の開催については終了した。

＜議案第15号及び協議第2号は非公開＞

議案第15号 平成25年度教科用図書葛南東部採択地区協議会委員の選任について
(指導課)

小松崎指導課長

平成25年度教科用図書葛南東部採択地区協議会委員の選任について、概要を説明

採決の結果、議案第15号は原案どおり可決された。

協議第2号 「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画（素案）」
の策定について (学校教育課)

小澤学校教育部主幹

「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編計画第2期計画」の策定にあたり、第1期計画の達成状況、第2期計画策定の趣旨、新たな課題等について説明。

第2期計画の重要な観点としては次の3点。1点目は「子育て子育ての拠点となるこども園の整備」である。第1期計画の理念を継承し、中学校区を基本として地域にバランスよく整備していく。こども園整備にあたっては、既存施設の有効活用を図り、少ない財源で出来ることをまず行い、将来における学校施設の建替時に、施設の新設について再検討していく。

2点目は「待機児童対策の強力な推進」である。待機児童対策は喫緊の課題であり、特に乳幼児人口が急増する地域や、全市的に分布する待機児童の対策を行っていく。

3点目は「老朽化保育施設への速やかな対応」である。子どもの安全確保は市において最優先の課題であり、第2期計画期間の平成26年度から31年度の間に築50年を超える施設の対策を図っていく、と概要を説明

原田委員

子どもの育てやすさから銚子市から利根川を越えた神栖市に移住する人が増えているという事例もあるので、若い世代が流出するようなことが起きないように、支援体制をしっかりと整えてほしい、と意見

梓澤委員長

こども園には幼稚園教諭と保育士がいるが、勤務時間や職場環境はどのようになっているのか、と質問

小澤学校教育部主幹

こども園においては、幼稚園教諭と保育士は公平な勤務体系になっている。4時間で帰

る子どももいれば12時間預かる子どももいるので、子ども達の気持ちの安定も含めて、フリーの保育士や補助職員を配置するなどして、職員配置も手厚くしている、と回答

星野委員

子ども・子育て支援法では待機児童の解消が盛り込まれており、習志野市でも約50名の待機児童がいるが、どのように対応していくのか、と質問

小澤学校教育部主幹

第2期計画にもあるように、幼稚園のこども園化や既存幼稚園に保育所機能を加えることが待機児童対策になると考えている。また、奏の杜地区のような人口が増加していく地域については認可保育所の誘致も検討していく必要があると認識している、と回答

星野委員

待機児童が解消した自治体もあるので、習志野市も早く解消できるよう、対応をお願いしたい、と要望

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、協議第2号は協議を終了した。

梓澤委員長が

平成25年習志野市教育委員会第6回定例会の閉会を宣言